

自己評価および外部評価結果

自己	項目	自己評価
		実践状況
I. 理念に基づく運営		
1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念をホーム内に掲示し、またチームLINEにおいて常に確認できるようになっている。また、管理者と職員はその理念を実践を通して共有している。
2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	施設の立地を生かし地域の皆様の役立つような情報を発信し、相談をしい。コロナ禍により町内会のイベントは中止となっている。認知症高齢者の支援者の相談をおこなっている。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括が主催の地域ケア会議に毎回参加し認知症介護の困難事例などの相談や意見交換を行っている。(リモート)。町会長さんを通じて介護相談をおこなっている。
4	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて感染対策により運営推進会議の直接開催は出来ないが、意見聴取という形で開催している。不安や、質問、要望などを中心に意見聴取を行い運営に活かしている。
5	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の見解をお聞きしたり事業所として困っている事をご相談させていただいている。またコロナクラスターなどの連絡報告相談をさせていただいている
6	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正委員会を設け年に4回、身体拘束と虐待を含めた内部研修(回覧)や職員へのアンケート調査を実施している。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の態度や言葉使いも含め不適切なケアに関しては、職員、に直接指導を実施している。入居者様からの苦情があった場合は職員の面談をする。年に4回身体拘束と虐待を含めた内部研修(回覧)を実施している。

自己	項目	自己評価
		実践状況
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県で行っている権利擁護と身体拘束廃止研修(基礎・専門・管理者)を終了している職員が在籍している。資料等の情報を共有しケアに活用できるように努めている。
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の内容を確認をいただいている。また契約時当日に補足説明や疑問などにお応えしている。コロナ禍にて先に郵送し読んでいただき契約時に再度重要点の説明をしている。
10	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍にてそれぞれのユニットで不定期ではあるが入居者様を中心となって蒼生自治会を開催、要望や困り事を運営に反映している。御家族等は運営推進会議での意見聴取などで運営に反映させている。
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議にて職員全員が意見を文章にて提出できるようにしている。各職員が意見として疑問や不安に思ったことを書面に提出し、管理者がコメントにて回答している。議事録にて職員間で回覧している。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度を実施している。自己評価のあとに個人面談をおこない評価の相違に関して話し合いをおこなっている。また各自それぞれの役割を持ち、やりがいに繋げている。
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ジョブメドレーの研修を順次全員がおこなえるようにしている。今年は管理者からの開催。また研修しやすいように研修の案内をチームLINEなどで案内をし参加しやすいようにしている。
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流はコロナ禍にておこなっていない。また同業者の勉強会に関してはZOOMが多いが研修に参加しやすいようにしている。

自己	項目	自己評価
		実践状況
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今まで暮らしてきたご自宅への訪問や、御本人御家族との面談を行い家族との関係が途切れないように努めている。入居前に御本人と面談させていただいている。
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談にはじかんを掛けて丁寧におこなっている。ご様子を頻繁にメールや電話でお伝えしている。
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問歯科や訪問リハビリなど松戸市介護支援センターの専門職の方に助言をいただいている。
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何気ない会話であっても入居者様と共にという事を指導している。また生活の中で家事をしていただいた時には「助かりました」と感謝の言葉を伝えるように指導している。
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に「コロナ禍の関わり方としてご家族様が出来る事、またやって差し上げたい事」と題し意見聴取を行い、コロナ禍ならではの絆や関りを支援している。
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様以外であっても電話やガラス越し面会等ができるようにしている。また感染者が軽減したときにはご本人の馴染みの場所へいけるようにしている。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソーシャルディスタンスを保ちつつ、職員が間に入り入居者様同士の関係が希薄にならないように繋げ支援している。

自己	項目	自己評価
		実践状況
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの入居者様はここで最期をお迎えになられている。その後御家族様が別の介護をしている方がいましたら引き続き相談にのっている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		
23	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの暮らしを御本人が伝えられない場合は御家族様に伺い、その方らしい生活を模索し支援に勤めている。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認定情報などを取り寄せる。またこれまでのケアマネジャーにお話を伺う。御家族にも聞き取り調査をおこない把握に努めている。
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リハビリを取り入れ、ご本人の能力を生かすことができるような支援をしている。また、新たに来ることをアセスメントし、活動を継続できるよう支援している。
26	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は日々の記録や生活リハビリを通して課題を抽出。また、ご家族様の意見なども聴取し個々に即した介護計画書を作成。ご家族の同意を得て職員間で情報を共有している。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過記録や、申し送りにて職員間の情報共有を行っている。生活リハビリ等を通して新たな課題、提案、工夫などについても記録に残し、担当者会議において、情報の共有を図り、介護計画の見直しに活かしている。
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出支援(自宅)へ送り迎えをおこなっている。買い物も支援している。

自己	項目	自己評価
		実践状況
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍による感染症対策の為、外部機関との接触は最小限にしている。その中で感染症対策を行っている薬局・歯科・美容室・訪問マッサージなどを利用している。外食が難しいため、地域の飲食店の出前を利用している。
30	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療は個人契約となっている為、ご家族様が選択している。ICTを使用し介護と医療が連携し情報の共有を行っている。また、医師の指示による専門医への受診・住診もご家族様同意の上看護師が適時、同行支援をしている。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間医療連携体制により、個々の入居者様の変化を報告し適切な看護を受けられるように常に相談や助言をいただいている。
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたときにはサマリーにて情報を提供している。入院された場合にはそのご様子をナースが把握に努め、出来るだけ早期に退院できるように働きかけている。
33	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取り支援の指示を持ち、本人・家族を含めた担当者会議を開催し、ACP(人生会議)を重要視し、チームで支援に取り組んで行く。ご家族様には「永別のしおり」を渡し、お話をさせていただくと共に地域で暮らして来た関係者と共に支援している。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護と医療の細かいマニュアルを用意し、それらが実践できるように指導している。また、迷いがあるときは連絡体制を1本化してすぐに相談できるようにしている。
35	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や自衛防衛組織をシフト表に毎日更新し災害に備えている。防災及び救命救急委員会を置き、防災頭巾に認定情報や薬情報を備え付け、情報についても日々更新している。町内会の備蓄もある。コロナ禍において、コロナが発生した場合の施設対応の訓練をしている。

自己	項目	自己評価
		実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		
36	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳や願いを最大限に尊重し、入居者様の人格や誇りを傷つけないような接し方言葉遣い・態度・配慮を心掛けている。職員間は専門用語を使用し、入居者様に配慮した伝達を行っている。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	小さな事でも出来るだけ自己決定できるように支援している。それぞれ個別に入居者様と話し合い決定することを心掛けている。
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを尊重し起床時間や入床時間また食事時間などを決定して過ごしていただいている
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容に来ていただいている。本人の意向にあわせて、コロナ禍にて通信販売などで好きな洋服を選択し購入している。
40	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや盛り付けまで、残存能力を毎日生かしていただけるように支援している。行事食など入居者様の意見を聞きながらメニューを決定している。入居者様が一人一人食べたい時に食べたい物を食べられるように支援している
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的な体重測定・血液検査での栄養状態の把握・本人の状態に合わせた食事の提供。必要時には水分カウムの実施を行い、医師と相談した上で、様々な事を検討し支援している。
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態を良好に維持出来るように、歯科衛生士に個別に口腔ケアの指導をして頂き口腔ケア介助を皆様におこなっている。

自己	項目	自己評価
		実践状況
43	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを個々に把握し入居様がトイレでの排泄による成功体験を積むことでオムツから布パンツへ変更している事例がある。出来るだけオムツにしない取り組みを常に模索している
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールの大切さを理解し、24時間の排泄表を利用し個々の便秘対策を検討している。運動や水分アップ、オリーブオイルや牛乳やヨーグルトなどを提供している。
45	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は拒否があれば職員の都合に合わせて合わせるのではなく、入居者の気持ちに合わせてもらえるよう支援している。また、その日の体調に合わせて判断ができるように指導している。毎日入浴が可能である。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者が眠れないときは、日中の過ごし方を考えて支援している。明かりや室温・音楽などで環境を整えている。居室で休めない場合は就寝場所もその方が安心して休める場所で休めるようにしている。
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員に向けた薬のセット及び誤薬防止の為の服薬マニュアルがある。新しく処方された薬は申し送りノートにて各職員に周知徹底している。薬剤師が随時訪問し、往診に立ち合い、入居者様との情報交換や状態を確認している。
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の生活歴や好みを理解し、生活歴を生かした役割を担って頂く。今までに続けてこられた生活習慣は継続できるように支援している。また、生活リハビリで新たな役割を担って頂き、楽しみのある生活ができるように支援している
49	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩が生活の一部となられている入居者様には感染対策をしっかりと毎日近隣を散歩対応を行っている。また、敷地内のお花を見に行くなどの個別対応も行っている。

自己	項目	自己評価
		実践状況
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	コロナ禍にて買い物外出は限られた人数にしている。またお金がないと不安になられる入居者様には御家族様了承され持参していただいている
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも、御家族様と電話でお話していただけるよう配慮している。また、手紙や絵葉書などを御家族様に御協力をお願いしている。
52	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	美化委員会を設置し、季節感を感じられるような様々な装飾をしている。各ユニットに水槽や観葉植物があり、ベランダや庭にも季節の花を植えている。音楽も、自律神経の症状改善効果が期待されるものなどを選択している。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ禍においてソーシャルディスタンスを保ち、入居者様同士、対面にならないよう配慮している。テーブル席には、御本人の馴染みの物などを配置し、自由に利用できるよう工夫している。
54	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、本人が過ごされていた自宅に伺い、家屋調査を行い入居者様が長年使い慣れた家具や、愛着のある置物、思い出の写真などを居室に配置し、安心して過ごせる心地よい空間作りを支援している。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや段差、浴槽、便座、手洗いの高さ食卓テーブルの椅子の変更を行い身体機能に応じて設備を整えている。場所や使い方が分かるように提示しているまた。